

風水害に備えましょう

問 危機管理課 (☎62-1190)

台風や大雨といった風水害は、ある程度襲来時期や規模を予測することができます。風水害による被害を最小限に食い止めるため、普段から万全の備えをしましょう。

■水害ハザードマップを確認しましょう ID 1002813

いざというときに慌てないためにも、水害ハザードマップを確認し、平日頃から災害時の行動をイメージしておきましょう。

ハザードマップで浸水深、浸水範囲の確認

ハザードマップには、河川の洪水や内水氾濫（水路や下水道が排水しきれなくなることで生じる氾濫）などで生じる浸水の範囲や深さが色で示されています。事前に自宅や学校、職場周辺の水害リスクを確認しておきましょう。

早期立ち退き避難が必要な区域の確認

家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水時に家屋が流出・倒壊などのおそれがある範囲）や浸水深が建物の最上階を超えるような地域は、屋内避難では安全が確保できないため、早期立ち退きが必要になります。市から避難情報が発令された場合には、早期に浸水区域外の安全な避難場所に避難してください。

避難場所や避難ルートの確認

安全が確保できる場合は、市が指定する避難所に限らず、在宅避難や親戚・友人宅、ホテルなどさまざまな避難先を検討することが大切です。また、夜間の避難や既に浸水が発生している状況などあらゆる事態を想定し、事前に最も安全な避難ルートを確認しておきましょう。



■避難指示が発令されたら「危険な場所から全員避難」

災害発生の危険が高まり、市民の皆さんに避難行動を促す必要があると判断した場合は、市から避難情報を発令します。警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、危険な場所にいる人は全員避難する必要があります。

警戒レベル	名称	とるべき行動
5	緊急安全確保 (刈谷市が発令)	<ul style="list-style-type: none"> 命の危険があります。身の安全を可能な限り確保してください。 屋外に出ることによって命に危険が及ぶ状況の場合は、自宅や建物内のより安全な場所へ移動し、可能な限り安全を確保してください。
警戒レベル4までに必ず避難		
4	避難指示 (刈谷市が発令)	<ul style="list-style-type: none"> 全員が安全な避難場所へ避難してください。 自宅や建物内に浸水などのおそれのない上階などがある場合は移動し、安全を確保してください。
3	高齢者等避難 (刈谷市が発令)	<ul style="list-style-type: none"> 避難に時間を要する人とその支援者は安全な避難場所へ避難してください。 自宅や建物内に浸水などのおそれのない上階などがある場合は移動し、安全を確保しましょう。 全員がいつでも避難できるように準備しましょう。
2	大雨・洪水 ・高潮注意報 (気象庁が発表)	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。
1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。

■災害情報を取得できる体制を整えましょう

市メール配信サービス

登録しておくと、避難情報、台風・大雨時の気象警報、地震情報、その他災害情報などを、メールで受け取れます。

ID 1002805



▲登録はこちら

市公式ポータルアプリ「あいかり」

市メール配信サービスと同様の情報をアプリで受け取れます。アプリのダウンロードは表紙のQRコードをご利用ください。

ID 1006518

